

沿道環境改善に最も効果的であり、早期の効果発現が期待できる自動車単体対策に道路行政として新たに取り組むこととし、使用過程車対策の強化や低公害車の普及促進を図る。

1 使用過程車対策の強化に向けた取り組み

自動車単体からの排出量を低減するため、使用過程車対策の強化に向けた取組として、ディーゼル排気微粒子除去装置（DPF・酸化触媒）の導入支援を図る。

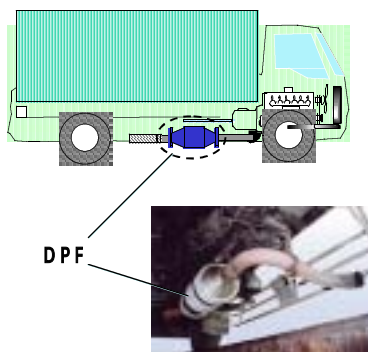
【整備効果例：八都県市指定粒子状物質減少装置の装着】

- ・ディーゼルエンジンの排出ガス中に含まれる粒子状物質（PM）をDPFの装着により60～80%程度、酸化触媒の装着により40%程度減少する。

DPF...平成元年度規制及びそれ以前のディーゼル車に適用
酸化触媒...平成5、6年規制以降のディーゼル車に適用

<DPFの装着イメージ>

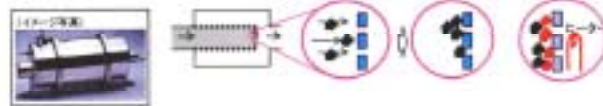
ディーゼルエンジンの排気管（車両下部）に装着



<DPFと酸化触媒>

DPF: Diesel Particulate Filter

フィルターでPMをこし取り除去する装置。



酸化触媒:

白金などの触媒によりPMを酸化させ除去する装置。



出典：国土交通省資料

施策事業

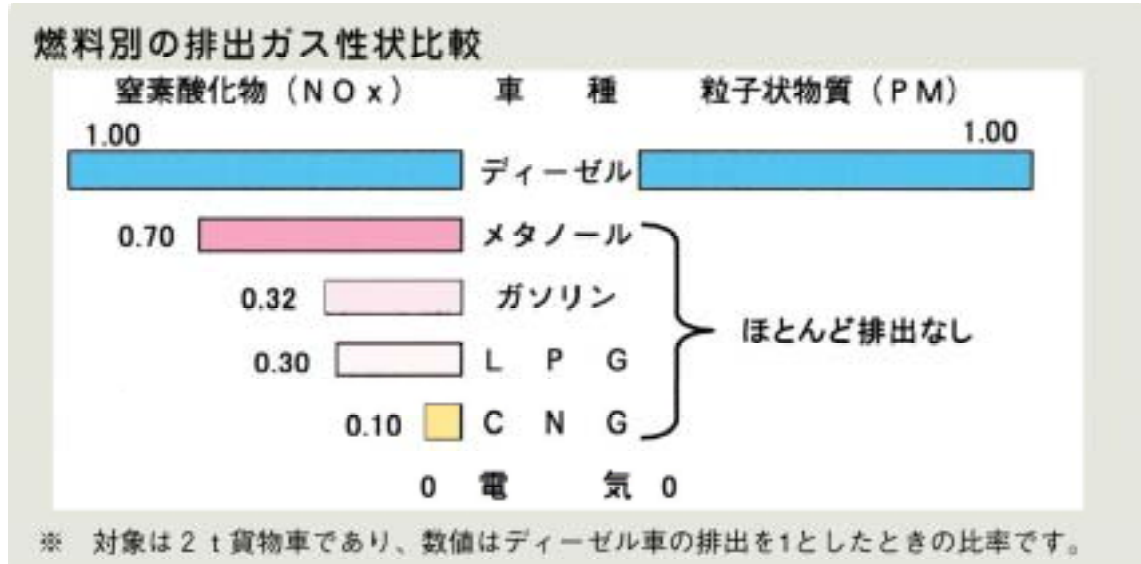
使用過程車対策の強化

- ・ディーゼル排気微粒子除去装置（DPF・酸化触媒）の導入支援

2 低公害車普及促進に向けた取り組み

自動車単体からの排出量を低減するため、低公害車普及促進に向けた取組として、道路維持管理車両への低公害車の率先導入、低公害車の新技術開発を推進する。

【整備効果例：燃料別の排出ガス性状比較】



自動車からの窒素酸化物と粒子状物質の排出量

出典：東京の環境2002



出典：国土交通省資料

施策事業

道路維持管理車両への低公害車の率先導入

- ・ 排出ガス、騒音の環境性能に優れた天然ガス（CNG）自動車を順次導入
- ・ 燃料電池自動車の実用化を促進するため道路維持管理用車両に試験的に率先導入

低公害車の新技術開発

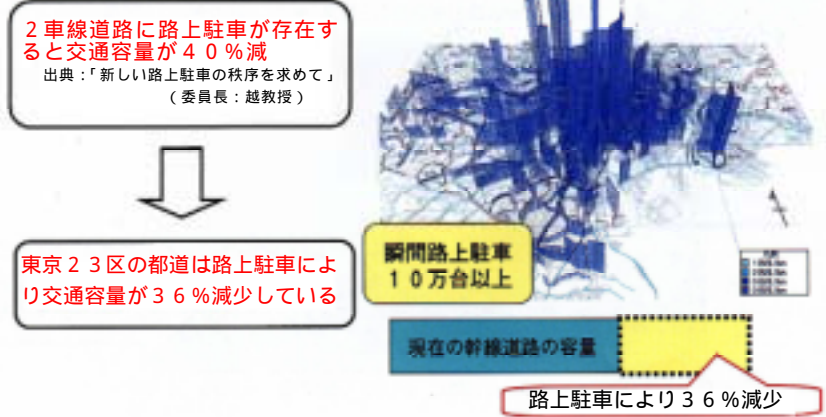
- ・ 大型ディーゼル車に代わる低公害車の技術開発

2

既存ストックの有効活用

既存のストックを有効に活用し、円滑な交通流を実現するため、違法駐車対策やバスベイス整備、路上工事の縮減等を行う。

【幹線道路でみた路上駐車】



出典：道路交通センサス、警察庁資料

【整備効果例：国道246号赤坂公共地下駐車場】



赤坂公共地下駐車場と地下歩道のイメージ

赤坂見附交差点を中心とした半径100m以内の乗用車の路上駐車台数

開業前 H4.8.26	開業後 H11.4.26	減少数
237 台/12h	124 台/12h	113台 (52%)

出典：国土交通省資料

【整備例：スムーズ東京21による違法駐車対策（靖国通り 市ヶ谷駅前～浅草橋）】

- ・ 交差点付近における交通指導員の配置等に合わせ、駐停車禁止区間を示す赤系のカラー舗装（ギラギラ舗装）を設置する等、違法駐車を排除して、旅行時間の短縮等の渋滞解消を図っている。靖国通りでは旅行時間が約2割短縮するなどの効果が見られている。

整備前（平成13年度）



整備後（平成14年度）



：駐車車両

靖国通り 小川町交差点

出典：東京都資料

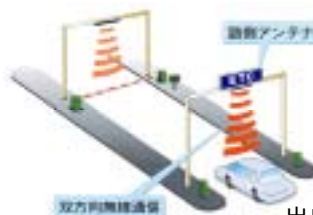
【整備例：道路交通情報等の充実】



出典：首都高速道路公団資料

【整備例：ETCの推進】

- ・ ETCの整備により、高速道路渋滞の3割を占める料金所渋滞を解消する。



出典：国土交通省資料

施策事業

集中的な渋滞対策

- ・ スムーズ東京21 - 拡大作戦 -
渋滞の激しい交差点を中心に、交通指導員の配置や周辺駐車場の利用促進に合わせて、歩道の切り込みによる左折レーンやギラギラ舗装を設置する等、道路施設の改善や違法駐車排除により、交通の流れの円滑化を図る。
- 15年度より5年間で国道4号や中原街道等、140交差点を整備予定。

地下駐車場の整備

違法駐車抑制のため、道路空間の地下を活用し、地下駐車場の整備を行う。

- ・ 国道16号八日町夢街道パーキング [平成15年7月供用]

バスベイ整備

- ・ バス停スムーズプラン (7年間(平成14~20年度)で100箇所整備予定)

踏切道内の歩道整備

- ・ 踏切道あんしんプラン
(概ね10年間(平成13~22年度)で50箇所整備予定)

路上工事の縮減

路上工事に伴う交通規制時間の縮減を図るため共同溝の整備を促進する

- ・ 国道1号日比谷共同溝 [事業中]
- ・ 国道357号八潮共同溝 [事業中]
- ・ 国道20号調布・府中共同溝 [事業中]
- ・ 国道20号国立~日野共同溝 [事業中] 等

有料道路の料金に係る社会実験の実施

一般道路からの交通の転換等を促進することにより有料道路の有効利用を図るとともに、沿道環境改善などを推進するため、有料道路の料金に係る社会実験を実施する。

道路交通情報等の充実

交通流の分散・円滑化を促進するため、情報板、VICS(道路交通情報通信システム)、インターネット等を通じて、ドライバーのニーズに応じた道路交通情報を提供する。

- ・ 駐車場誘導案内
- ・ 路上工事情報
- ・ 渋滞情報、所要時間、経路案内 等

ETCの推進

- ・ 料金所の渋滞を緩和するため、ETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)を基本的に全ての料金所に整備する。
- ・ ETCモニターへの協力者を対象に車載機購入等に係る費用の一部を支援する「ETCモニター・リース等支援制度」を実施。